

## 福島県消費者ネットワーク設立準備シンポジウム

# 地方消費者行政の充実に向けて 大会決議

誰もが送っている消費生活。  
モノを買い、使い、捨てる。料理をして食事をする。テレビを見る、電話をする。  
日常のほとんどが消費生活といえるでしょう。  
こんなに身近なことなのに、きちんと理解できてないことが意外に多いものです。

振り込め詐欺の手口は、4年前「オレオレ詐欺」と言われていました。  
次の手口は「わたしわたし詐欺」「営業中の自動車事故詐欺」「電車の中での痴漢詐欺」「バイク便詐欺」というふうに手口はどんどん変化していきます。  
その変化に柔軟に対応していける自信はありますか？

不当請求を払ってしまったら、どうなるでしょう。  
詐欺師はすぐにお金を引き出してしまい、それが最後、取り戻すことはまずむずかしいのが現実です。

このような被害に巻き込まれないためには、私たち消費者ひとりひとりが予め知識を身につけていることが必要ですが、たとえひとりひとりが無理だとしても、身内の誰かが、ご近所の誰かが身につけていけば、助かることもあります。

私たち消費者は、悪質商法の被害だけでなく、「衣・食・住・サービス・生活経済・環境」など、バランスのとれた消費者力を身につけていく必要があります。

私たちは、消費生活に対する自分の現状を知り、「生活じょうず＝かしこい消費者」を目指し、自らの消費者力を磨いていくとともに、国が進める消費者行政一元化の動きに合わせながら、地方消費者行政の充実強化、食の安全、食料自給率向上、農業問題、環境問題、暮らしのセーフティネットの構築など、一消費者団体としての取り組みにとどめることなく、地域の広範な消費者団体とのネットワークの力で取り組んでいかなければならないと考えます。

そのために、福島県消費者ネットワーク設立に向けた準備会をスタートさせました。  
本日の第29回福島県生協大会を契機とし、福島県内の消費者団体が心をひとつに消費者の権利の確立と暮らしを守るため、ネットワーク設立早期実現に向けて、がんばりましょう。

以上、決議します。

2009年10月27日 第29回福島県生協大会